

あなたは大丈夫?
肝炎ウイルス検査を受けましたか?

ウィルス性肝炎は国民病・医原病。

予防接種、輸血、血液製剤など主な感染原因は医療行為にあります。

ウィルス性肝炎（B型・C型）は、患者・感染者が、**全国で350万人（日本国民の約3%）**にものぼる国民病です。B型、C型肝炎ウイルスへの感染は、幼少期の集団予防接種における注射器・針の回し打ちによる感染や、輸血や血液製剤など、さまざまな医療行為による感染がほとんどの、患者に責任はない、国が責任を持つべき「**医原病**」です。国が被害を起こしたことに対する責任は、「肝炎対策基本法」でも認められています。

重篤な肝硬変・肝がん患者の現状。

肝がんを発症すれば入退院を繰り返し、退院後の就労も難しくなります。

B型・C型肝炎患者の症状が重篤化すると、肝硬変・肝がんに至り、死に至る患者も少なくありません。**年間に4万人、1日で110人にのぼる人が命を落としています**。その多くは、医原病による被害者です。

症状が重篤な肝硬変・肝がんの患者は、体調により十分に働けず、収入も苦しい中、高額な医療費を自己負担しています。肝がんは再発しやすく、3回以上再発する人が5割を超えます。そのたび、がんを直接的に焼くラジオ波治療や、肝切除術など入院による治療が必要になり、高額な費用がかかります。

国の責任で苦しんでいるにもかかわらず、一定の抗ウイルス薬の適用外の医療行為、とりわけ**肝硬変、肝がん自体に対する国の医療費助成はない**のです。



肝がん患者の自己負担は毎年平均34万円

※厚生労働省 B型肝炎「検証会議」アンケート結果(1414名)より

政府の調査でも、B型肝がん・肝硬変の患者は、毎年34万円、18万円という大きな自己負担に苦しんでいます。民間の「がん保険」に入れないウイルス性肝炎の感染者（キャリア）には大きすぎる負担です。

1年間の治療費
(自己負担額)

11
万円
肝炎

18
万円
肝硬変

34
万円
肝がん

医療費助成の実現のため署名にご協力ください!!

私たちは、苦しい状況にあるウイルス性肝炎が原因の肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の実現を求めます。あわせて、身体障害者手帳の認定要件を肝硬変・肝がん患者の生活実態にあわせたものに改善するよう求めます。厚生労働省も、専門家も、肝硬変・肝がん患者に対する助成の必要性を指摘しているところです。一刻も早く、助成を実現させたいと願って署名活動をしています。

連絡先

■日本肝臓病患者団体協議会

〒161-0033 東京都新宿区下落合3-14-26-1001

TEL 03-5982-3159 FAX 03-5982-2151

■薬害肝炎全国原告団・弁護団

〒112-0012 東京都文京区大塚1-5-18

大伴ビル すずかけ法律事務所内

■全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル6階
東京法律事務所内